

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【公開番号】特開2002-304419(P2002-304419A)

【公開日】平成14年10月18日(2002.10.18)

【出願番号】特願2002-18683(P2002-18683)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/30

G 06 F 12/00

【F I】

G 06 F 17/30 370Z

G 06 F 17/30 110F

G 06 F 17/30 170G

G 06 F 12/00 546T

【手続補正書】

【提出日】平成15年9月17日(2003.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーディスプレイを有するクライアントコンピュータと、編集サーバと、元のコンテンツを有する少なくとも1つのネットワークサーバとを備えたネットワークシステムにおける、クライアントの検索要求に応答してネットワークサーバから得られたデータに基づいて出力データを提供する方法が、

前記クライアントコンピュータからの検索要求を前記編集サーバへ提供し、

前記編集サーバにおいて、候補となる元のコンテンツプロバイダを識別し、

前記編集サーバにおいて、検索要求を候補となる元のコンテンツプロバイダへ転送し、

前記編集サーバによって、前記ネットワークサーバから、前記検索要求に応答して原サーバコンテンツデータ及び原サーバ表現データを受信し、

所定の規則に従って、前記原サーバ表現データを変換済み表現データへ変換し、

前記変換済み表現データを用いて原サーバコンテンツデータをクライアントコンピュータの出力周辺装置へ出力する諸ステップを含み、

前記データは統一され、まとまりのあるWebページ出力形式で出力される、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記編集サーバにコンテンツデータを保存するステップを含む、方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、前記データを変換するステップは、人工知能で実現される追加の処理を有する、方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法において、1つ以上の規則を有するテンプレートを用いて前記データを変換する、方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法において、前記データを変換するテンプレートは、前記要求について「いつ」、「どこで」、「なぜ」、「誰が」、「何を」、「どのように」を記述する要

素に基づいて前記データを配置する、方法。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の方法において、前記データを変換するテンプレートは、前記要求に関して「いつ」、「どこで」、「なぜ」、「誰が」、「何を」、「どのように」を記述する要素に基づいて前記データを変更する、方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の方法において、前記データを変換するテンプレートは、前記要求に関して「いつ」、「どこで」、「なぜ」、「誰が」、「何を」、「どのように」を記述する要素に基づいてデータを配置する、方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法において、前記候補となる元のコンテンツプロバイダを識別するステップは、取得クライアントプロファイルを用いて実現される、方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法において、前記候補となる元のコンテンツプロバイダを識別するステップは、クライアントが選択した変数に基づいて実現される、方法。

【請求項 10】

請求項 1 に記載の方法において、前記コンテンツデータは、索引フィールド、データカテーテゴリーフィールド、データフォーマットフィールド及びデータフィールドを含むカテーテゴリーにフォーマットされる、方法。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の方法において、前記データフィールドに保存されている前記データはビデオ又はグラフィックスデータである、方法。

【請求項 12】

請求項 10 に記載の方法において、前記データフィールドに保存された前記データは音声又はプログラムデータである、方法。

【請求項 13】

請求項 1 に記載の方法において、前記受信するステップはネットワーク経由でコンテンツデータをダウンロードするステップを含み、前記変換されたデータはネットワーク経由で提供される、方法。

【請求項 14】

請求項 2 に記載の方法において、前記変換されたデータは、前記要求を生成したクライアントコンピュータに提供される、方法。

【請求項 15】

ユーザーディスプレイを有するクライアントコンピュータと、編集サーバと、原コンテンツを含む少なくとも1つのネットワークサーバを備えたネットワークシステムにおける、クライアントの検索要求に応答してネットワークサーバから得られたデータに基づいてデータ出力を提供する方法が、

前記クライアントコンピュータからの検索要求を前記編集サーバへ提供し、

前記編集サーバにおいて、候補となる元のコンテンツプロバイダを識別し、

前記編集サーバにおいて、検索要求を候補となる元のコンテンツプロバイダへ転送し、

前記編集サーバによって、前記ネットワークサーバから、前記検索要求に応答して原サーバコンテンツデータ及び原サーバ表現データを受信し、

規則に従い、前記原サーバコンテンツデータ及び原サーバ表現データを変換済みコンテンツデータ及び変換済み表現データへ変換し、

前記変換済み表現データを用いて変換済みコンテンツデータをクライアントコンピュータの出力周辺装置へ出力する諸ステップを含み、

前記データは統一され、まとまりのあるWebページ出力形式で出力される、方法。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の方法において、前記編集サーバにコンテンツデータを保存するステップを含む、方法。

【請求項 17】

請求項15に記載の方法において、前記データを変換するステップは人工知能で実現される追加の処理を有する、方法。

【請求項 18】

請求項15に記載の方法において、1つ以上の規則を有するテンプレートを用いてデータを変換する、方法。

【請求項 19】

請求項18に記載の方法において、前記データを変換するテンプレートは、前記要求について「いつ」、「どこで」、「なぜ」、「誰が」、「何を」、「どのように」を記述する要素に基づいて前記データを変更する、方法。

【請求項 20】

請求項15に記載の方法において、前記候補となる元のコンテンツプロバイダを識別するステップは、取得クライアントプロファイル又はクライアントに選択された変数に基づいて実現される、請求項15に記載の方法。

【請求項 21】

請求項15に記載の方法において、前記コンテンツデータは、索引フィールド、データカテゴリーフィールド、データフォーマットフィールド及びデータフィールドを含むカテゴリにフォーマットされる、方法。

【請求項 22】

請求項21に記載の方法において、前記データフィールドに保存されている前記データはビデオ又はグラフィックスデータである、方法。

【請求項 23】

請求項21に記載の方法において、前記データフィールドに保存された前記データは音声又はプログラムデータである、方法。

【請求項 24】

請求項15に記載の方法において、前記受信するステップはネットワーク経由でコンテンツデータをダウンロードするステップを含み、前記変換されたデータはネットワーク経由で提供される、方法。

【請求項 25】

請求項16に記載の方法において、前記変換されたデータは、前記要求を生成したクライアントコンピュータに提供される、方法。

【請求項 26】

コンピュータを利用した環境において、変換された表現とともに変換された情報を提供するシステムにおいて、

求められた情報をネットワーク経由でクライアントに提供する編集サーバと、

クライアントにより確立された検索要求と、

該検索要求と潜在的に関係があるデータを含む元のサーバと、

前記編集サーバにより受信され、確立されたクライアント検索要求に応答する原サーバ表現データと、

元のコンテンツを変換するために前記編集サーバにより用いられる規則とを含み、前記編集サーバは原サーバ表現データを変換済み表現データに変換する、システム。

【請求項 27】

請求項26に記載のシステムにおいて、前記規則はクライアントにより選択される、システム。

【請求項 28】

請求項26に記載のシステムにおいて、前記規則はクライアントプロファイルから導かれる、システム。

【請求項 29】

請求項26に記載のシステムにおいて、元のコンテンツを変換するために1つ以上の規則が用いられ、該1つ以上の規則はテンプレート内に含まれている、システム。